

セッションF 批判理論の成立過程（続）フロム、ポロックにそくして

——フランクフルト社会研究所創立から100年を期して（2）

事後報告書

企画セッションの趣旨については大会報告集の欄を参照。発表・討論ではポロックを先に、フロムを後の順とした。参加者はおよそ四十名ほど。

第一報告

フリードリヒ・ポロックの「国家資本主義」論をめぐって

古松 丈周（旭川市立大学）

「フランクフルト学派の最後の無名人」（ヴィガースハウス）といわれたフリードリヒ・ポロックについても近年では研究が進み、著作集の刊行も始まった。本報告では、近年の研究成果を参考にしつつ、彼の「国家資本主義」論について、主として以下の二つの論点を中心に検討した。

第一に、ポロックの「国家資本主義」概念の変化についてである。1930年代初頭、ポロックが「国家資本主義」概念を現状分析に際して使用し始めたとき、「国家資本主義」は社会主義に至るひとつの段階と考えられており、「資本主義的計画経済」と「社会主義的計画経済」の二つのタイプが問題となっていた。ポロックは、「資本主義的計画経済」は、「これ以上は修正できないような生産諸関係が、生産諸力の圧力にもはや持ちこたえることのできないような時点に達するだろう」と考え、「社会主義的計画経済」に向けた統一的理論を構築する必要性を主張していた。しかし、1940年代に至ると、「国家資本主義」概念にはナチス・ドイツやソ連を念頭に置いた「全体主義的形態」とアメリカなどを念頭に置いた「民主主義的形態」という二つのタイプがあり、「経済に対する政治の優位」を確立した矛盾のない「国家資本主義」に対抗する必要性が主張されるようになった。

第二に、ポロックが「国家資本主義」概念をもとにして、「政治的反ユダヤ主義」の研究を進めており、ロシアにおけるポグロムやフランスでのドレフェス事件とは異なるナチス・ドイツでの「政治的反ユダヤ主義」について検討を進めていたことである。ポロックは、1944年に公開講座の原稿「政治的反ユダヤ主義」を残している。そこで、「ナチスは政治的反ユダヤ主義を「政治戦 (political warfare)」の武器として発展させてきた」として、その発展を粗描し、最後に、「大量虐殺を統合の手段として、すべてのドイツ人をギャング団の盟約からなる強制された一員にする」と鉛筆で書き加えていた。「国家資本主義」が進展した全体主義社会では、自由や自律性を喪失した個人は、ギャングの一員 (gangsters) という合意を強制された成員となっており、「政治的反ユダヤ主義」は個人の信念を政治的に操作することから、ナチスの政治制度の不可欠の構成要素となった。その結果、「反ユダヤ主義」は、「虚偽意識」の表現から「政治的制度、国家の支柱」となったのである。「全体主義的国家資本主義」のもとで、ナチス国家は「反ユダヤ主義」イデオロギーを支柱として「民族共同体」の統合をはかり、ユダヤ人絶滅政策が実行される

のである。

質疑応答では、いくつかの質問、感想を頂いた。なかでも、ポロックのマルクス主義について、(1)ポロックの現状認識、経済分析がマルクスの概念からは離れたものであること、とりわけいわゆる「史的唯物論」から離れていくものであることを指摘した。また、(2)「政治的反ユダヤ主義」については、ホルクハイマーやキルヒハイマーが議論していた「ギャング団 (racket)」の理論をポロックが用いたことに報告で触れたが、ハンナ・アレントの「モップ」、「大衆」との相違について、他方でブレヒトの戯曲「アルトゥロ・ウイの興隆」などでも同様のテーマが取り上げられているとの指摘を頂いた。今後の参考にしたいと考える。

## 古松報告に対するコメント

隅田聡一郎 (大阪経済大学)

討論者はまず、ポロックの国家資本主義論が、マルクス『資本論』の解釈にどの程度依拠したものであり、とりわけ『資本論』のカテゴリーからどの程度乖離したものだっただろうかという問題を提起した。討論者は、ポロックの国家資本主義論が、「政治の優位性」(メイソン)を強調する全体主義論や後の「総動員体制」(山之内)論に近似したものだっだと理解しているが、報告者からも賛同する旨の回答を得た。報告において今後の課題として提出されていた問い、ポロック国家資本主義論とノイマン独占資本主義論の差異、そしてポロックの国家資本主義論とケインズ主義との関係については現代でもアクチュアルなテーマであり続けている。今後、ポロックの著作集が刊行されることで、フランクフルト学派のポリティカル・エコノミー批判が継承されていくことを切に願いたい。

## 第二報告

### エーリッヒ・フロムの初期社会心理学と社会理論

櫻井 隆充 (慶應義塾大学)

本報告では、エーリッヒ・フロムの社会理論が彼の初期社会心理学を基礎にしており、それが彼の後年のファシズム論とデモクラシー論に引き継がれているという事実を証明しようと試みた。残念ながら、時間の関係で前述後者の作業は大部分省略せざるを得なかったが、その骨格を示すことはできたと発表者である私自身は自負している。

フロムのデモクラシー論やファシズム論は彼の社会理論の格子であり、これら理論は彼自身の精神分析的な社会心理学によって媒介されているということは周知の事実である。本報告では、フロムは『自由からの逃走』以降精神分析を取り込んだ「社会心理学」を用いることによって方法論を超えて直接的な政治論を展開したが、この理論発展が社会理論的にはどのような問題意識によって構成されていたのかという問題を考えることに焦点が置かれた。本報告では、特に「社会心理学の方法と課題」(1932年)と『自由からの逃走』(1941年)とに焦点が当てられ、フロムの社会心理学が彼の社会理論の一部であり且つフロムの社会理論そのものが彼の初期社会

心理学によって理論構成されているということが証明された。

本報告の文脈で、フロム理論においてファシズムをはじめとする権威主義的政治の背景に「ナルシシズム」の性格構造が隠れて存在するという事実が近年のフロム研究で指摘されつつあるというを紹介できたのは、フロム研究者として嬉しい事実である。特に、これまでフロム研究におけるファシズム論の文脈でナルシシズムが指摘されたことはほとんどないという点で（周知のように、それは専ら権威主義、サドマゾヒズム、そしてネクロフィリアの観点から分析されてきた）、この理論的関連の可能性に言及できたのはひとつの貢献である。人間の本質に関わる「人間性」という観点からナルシシズムを捉えようとするフロムの精神分析理論においてそれはファシズム政治の本質に深く関わっており、この意味で近年のエスノナショナリズムや民族的人種の排外主義台頭の文脈でフロムのナルシシズム論が意味を持つ可能性があるだけでなく、方法論的な観点からも従来型のファシズム分析手法の限界を乗り越える契機がナルシシズム論にあると指摘された。なお、『自由からの逃走』を当精神分析的観点から読み直すことも可能であり、これを発表者である私は「ナルシシズムの批判的社会理論」の可能性と位置づけた。

2025年を迎えた今月20日には、「トランプ大統領」がホワイトハウスにカムバックする。トランプやプーチンなどの「強そうな男」に期待を求めようとする昨今のポピュリズムの政治は、疑いなく強い生存欲求の元となるナルシシズムを基盤とした権威主義である。良くも悪くも、フロムの批判的社会理論の価値が一層増してきそうな政治の趨勢である。

## 櫻井報告に対するコメント

木村邦博（東北大学（名））

セッションでは討論者としてまず、櫻井報告への共感を表明した。特に、フロムの意義として、資本主義社会の病理に目を向け、「社会の治療」を目指し、そのための「批判理論」を展開しているという指摘に強く同意した。フロムの社会心理学・社会理論もこのような観点から評価すべきということに異論は全くない。

他方で、櫻井報告への質問として、以下の3つを提示した。

(1) 報告ではフロムの「方法論的関心」を強調しているように思われるけれども、彼の方法論は何よりも現実の「社会問題」がまずあって、それに取り組むことを目指したものではないか。具体的な社会問題としては、ファシズム（ナチズム）、資本主義市場、疎外、ナルシシズムなどをあげることができるだろう。(2) 「マルクスの史的唯物論が精神分析によって修正されなければならない」というフロムの主張は「ごく少数の人物らによる理解」しかされず、「異端視」されたのだろうか。むしろ、「マルクスとフロイト」というテーゼは、ホルクハイマー主導の社会研究所全体の研究の根幹にあったのではないだろうか。(3) フロムが「志向」(orientation) を考え始めたことは、「(社会的) 性格」という考え方を変えた、あるいは少なくとも発展させたことになるのではないだろうか。この発展により、複数の性格特性が全体的に組織化されるという考え方を確立することになったと言えよう。ただし、その萌芽は、初期の権威主義的性格論にもあったのだけれども。

さらに、櫻井報告では取り上げられなかったフロムの仕事で重要なものとして、ドイツ労働

者・ホワイトカラーの質問紙調査（1929年実施、フロムの没後1980年に書籍刊行）と、ホルクハイマー編『権威と家族』（1936）に収録された「社会心理学の部」という論考（フロムの論文を集めて日本で独自に編集された『権威と家族』という本に「権威と家族」という題で収録）があることを指摘した。これらの仕事も考慮に入れるなら、櫻井報告で触れられなかった重要な論点として、以下の6点を挙げることができるだろう。

第1に、ドイツ労働者・ホワイトカラーの質問紙調査は、ホルクハイマー主導による社会研究所の活動の一環で、フロムを中心とした共同研究であったこと。これはマルクスの「労働者調査」（1880）を模範としたものではないかと推察される。また、19世紀後半から20世紀初頭のヨーロッパにおける *enquête* の潮流に位置づけることもできるだろう。

第2に、ナチスが政権を掌握した1933年以降、フロムの関心に変化が見られるのではないかと。社会研究所がフランクフルトからジュネーヴを経てニューヨーク（コロンビア大学）に移転する中で、フロムは資本主義とナチズム、権威主義という問題設定を主導し、研究所あげての「権威と家族」研究プロジェクトに携わった。その共同研究の成果がホルクハイマー編、『権威と家族』だった。

第3に、ホルクハイマー編『権威と家族』収録のフロムの論考では、権威主義的性格の構造や、権威に対する反逆の2類型（反抗と革命）という、フロム初期社会心理学の重要な概念と理論が展開されていること。この概念と理論が、労働者・ホワイトカラー調査の分析・解釈にも、『自由からの逃走』にも活かされていくことになる。

第4に、フロム初期社会心理学の特徴として、次のようなことが指摘できること。彼の社会心理学は、土台と上部構造というマルクスの考え方と、欲動構造・性格構造というフロイトの考え方を統合したものである。性格（社会的性格）は欲動構造が社会的条件に適応する形で形成されると彼は考える。権威主義的性格には、マゾヒズム的傾向とサディズム的傾向が同時に存在するという構造がある。この権威主義に関する彼の議論は、社会問題への関心、「事実」との対話（あるいは現実との対峙）にもとづいて形成されたものである。さらに、権威への反逆として「革命」という類型があり得ることを指摘する点に見られるように、彼の理論は社会変革の可能性を見据えたものでもあった。

第5に、1939年に社会研究所から離脱して以降のフロム社会心理学の発展にも目を向けること。特に、性格論から「志向」（*orientation*）論への展開、資本主義社会の中からの社会変革の可能性を「持つ様式 *having*」と「ある様式 *being*」との対比から論じること（櫻井 2015）、社会問題への関心を抱き続けるとともにメキシコ農村調査などの経験的研究にも携わってきたこと、などが重要である。

第6に、社会研究所とフロムをめぐる話題・課題・疑問等がさらに残されていること。(1) 社会研究所の中でのフロムの位置づけが実は難しいのではないかと。研究所に所属するようになった経緯、渡米の経緯、早い時期での離脱、その後もアメリカ合衆国・メキシコで活動を続けたことなど、他のメンバーと異質な点も多い。(2) 社会研究所の経験的研究を再評価する必要がある。具体的には、フランクフルト時代の労働者・ホワイトカラー調査、ジュネーヴ時代の「権威と家族」研究、コロンビア大学時代の権威主義的パーソナリティ研究や反ユダヤ的態度研究などである。フロムを含むメンバーの思想が、事実との対話あるいは現実との対峙の中から鍛え上

げられたものだからである。(3) 社会研究所のメンバーをそれぞれ独自の道を歩む思想家としてとらえるのではなく、研究所が共同研究・組織経営の場であったという視点を重視すべきであろう。(4) 女性の共同研究者の存在を無視できない。フロムにはフリーダ・ライヒマン、カレン・ホーナイン、ヒルデ・ヴァイスなどとの共同研究がある。社会研究所全体に関しても、ヒルデ・ヴァイスやケーテ・ライヒターなどの貢献を明らかにすべきである。フロムと親しかった計量社会学者ポール・F・ラザーズフェルドの紹介で社会研究所の経験的研究に関与した人たちのことも、忘れてはならない。

参加者との討論の中で特に重要と私が受け止めたのは、「権力行使とも言える社会調査をフロムや社会研究所が実施したのはなぜなのか」という質問である。労働者・ホワイトカラー調査の模範となったと推測されるマルクスの労働者調査は、労働者階級の窮状を明らかにして世に知らしめることが目的だったと考えられる。19世紀後半から20世紀初頭のヨーロッパにおける *enquête* も、議会・政府・学会などの手によるものだったとはいえ、当時の労働問題の実情を解明し解決策を考えるためのものであった。フロムそして社会研究所の経験的研究も、このような精神を受け継ぎそれを貫こうとしたものだったのではないだろうか。(この点で、現在よく行われている、いわゆる「アンケート」とは性格が異なる。行政の都合を優先したものだったり、研究者の業績のためだけのものだったり、のぞき見趣味的なものだったりというような、「権力的」なものではなかったはずである。)

## 事後報告総括

世話人・高幣秀知(北海道大学(名))

- I. 『ドイツ・イデオロギー』でのマルクス、エンゲルスは歴史を構成する四つの諸契機を列挙していた。略記すれば、(1) 物質的生活そのものの生産、(2) 新しい諸欲求の産出、(3) 男と女の、両親と子供たちの関係、家族、(4) 生産力としての協働の様式。(1) についてはマルクス『資本論』に至る政治経済学批判があるのにたいして、(3) についてはエンゲルスほかによる試論があったにとどまる。エコロジスト、女性学の立場からは生産至上主義といった批判が挙がる場所である。本セッション、「ポロックとフロム」はこうした伝来の問題、限定すれば政治経済学批判(マルクス)と精神分析(フロイト)とに、そしてそれらの関係如何にかかわる。
- II. ポロックの「国家資本主義論」にたいしては、ノイマンが「全体主義的独占資本主義論」を対置していた。ただ例えば、宇野経済学方法論を参照しておけば、原理論の妥当範囲問題はさておくとして、前者がドイツ、ソ連、アメリカを共約する理念型的構成であったのに対して、後者はナチ政治経済体制の現状分析であったとすれば、両者は立論の次元を異にする、したがって必ずしも背反するだけではなかった、と考えられる。1970年代以降のネオ・リベラリズムのもとでは領土と資源をめぐる無法が蔓延し続けている。

「エス・自我・超自我」のフロイト・モデルにあって、エスを「人格における生物学的部分の表現」(ライヒ)と受け取るとしても、その欲動の内実・行方は一義的ではありえない(ドゥルーズ、ガタリ)。人類学的知見の援用が求められよう。また、自我にとって家

族が既成社会の「代理人」(フロム)としてあらわれ、超自我との関係でいえば、良心なるものが権威・社会的強制の無意識的な内面化にほかならないかぎり、そこには「正と不正とが棲みついている」(アドルノ)、ということになる。フロイディズムのこうした多極化状況のなかで、フロムは批判理論の一翼としての位置から社会病理の批判的診断者へと自立していった。その軽重についての評価もまた一様ではありえない。

- III. ポロックについての古松会員による的確な発表の後の討論では、「ギャング団」が話題になった。『啓蒙の弁証法』では「ラケット」として論じられていた主題である。フロアーの長澤会員(立命館大学)からは、ブレヒトの『アルトゥロ・ウィの興隆』が紹介された。この戯曲原稿がニューヨークに送られたのが1941年、同年には出版されていて、同書の著者たちにも渡っていたのかもしれない。あるいはまた、同時代の支配集団とギャング団との類似といった印象あるいは認識が一定の範囲内では共有されてもいたのだろうか。本邦においても、相似た凶行は現存の記録を超えているはずである。

フロムに関する櫻井会員の発表では「32年論文」に加えて「集団ナルシシズム論」がいまひとつの焦点であろう。ちなみに、本セッションの開催は、米国大統領選の直後であった。アメリカ資本主義の衰退、ネオリベの破綻反復の後、「傷ついたナルシシズムを処方し満足させることを期待させる」(櫻井2017)スローガンが“Make America great again”だった。そうした欲望・情念の動向(Iの(2)参照)にたいしてリベラルは無策であり続けてきた。生活上の困難・不安・葛藤のなかで情動は誘導され、動員され、費消される。戦線拡大と政策インフレのもと、「アメリカ・ファースト」が含意するのは、人々みずからの協働能力(Iの(4))の破壊と収奪にほかならない。ポロック、フロムたちの先駆的試行が教訓的たる所以である。討論では、木村名誉教授からひろい視野のもとに有益な論評が提供された。その詳細は上記コメントに見られるとおりである。